

刑事司法改革法が成立、ヘイトスピーチ対策法も。

2016/05/24 日本経済新聞 夕刊 14ページ 484文字

取り調べの録音・録画(可視化)義務付けや他人の犯罪を明らかにすれば見返りに罪が軽くなる「司法取引」の導入を柱とする刑事司法改革関連法は24日午後の衆院本会議で可決、成立した。同法と並行して審議していた特定の民族への差別をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)対策法も成立した。

刑事訴訟法などの改正は2010年に発覚した大阪地検の証拠改ざん事件を機に検討が始まった捜査・公判改革の一環。司法取引は贈収賄などの経済事犯や組織犯罪が主な対象となる。取り調べの可視化は、裁判員裁判の対象事件や検察による独自捜査事件で義務化する。

関連法案は昨年の通常国会で提出、衆院を通過した。参院では野党提出のヘイトスピーチ規制を柱とする人種差別撤廃法案を優先して審議するよう旧民主党が求めたため、今国会に持ち越した。

自民、公明両党は今国会でヘイトスピーチ対策に限った独自案を提出。在日外国人や子孫に対する差別的な言動を排除することを国の責務とした。

ヘイトスピーチの禁止を盛り込むよう主張した民進党との協議を踏まえ「差別的言動の実態を勘案し、検討を加える」と明記し、見直しの余地を残した。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報(以下「情報」)の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.

対策法踏まえ憎悪表現なくせ（社説）

2016/05/27 日本経済新聞 朝刊 2ページ 795文字

特定の民族などへの差別をあおる行為をなくせるか。ヘイトスピーチ(憎悪表現)対策法が成立した。罰則を設けなかったため、効果を疑問視する声もあるが、対策の土台ができたという意味で一歩前進である。大事なのは「ヘイトスピーチは許さない」という国民的な雰囲気をつくることだ。

排外的な主張を唱える団体がコリアンタウンのような場所に入り込み、「日本から出て行け」とシュプレヒコールを繰り返す。ここ数年、こうした現象が全国で起きている。在日韓国・朝鮮人への根強い差別感情に加え、韓国などとの外交摩擦が要因とみられる。

どんな理由があろうと、民族や人種の違いによる差別はあってはならない。標的にされている人々の多くは、何世代も日本で平穏に暮らしてきた。欧米のように急増する移民とのトラブルが社会問題になっているわけでもない。

対策法はヘイトスピーチをやめるように広く呼びかける内容だ。国や地方自治体がするのは人権教育の充実などの啓発活動や、被害者の相談窓口の整備にとどまり、街宣車での連呼などを違法行為として取り締まることはしない。手ぬるいとの見方もある。

だが、力づくで抑え込もうとすれば、今度は言論の自由が損なわれかねない。施行してみて効果がなければ再考すればよい。

保護する対象は「適法に居住する日本以外の出身者とその子孫」である。野党は範囲をもっと広げるべきだと主張したが、対象が不明確だと啓発活動がしにくい。

日本人同士の差別の解消は別の立法で対処すべきだ。また、在日米軍の撤退を求める市民活動も、ヘイトスピーチとして扱うべきではない。そもそも在日米軍は日本に移り住んでいるのではない。

国連人種差別撤廃委員会は日本にヘイトスピーチの法規制を働きかけてきた。国際社会で差別国家だと思われていたともいえる。いまからでも遅くはない。日本は人権を大事にし、差別には厳格だ。そう呼ばれる国を目指したい。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報(以下「情報」)の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.